町 (仮称) 「若者会議」の設置を くりを支える人 、材の育成



ら事業を考え実施できる 来いの町を担う若者らが自 要だ。そこで、町づくりを 支える人材育成として、将 議員にも若手のなり手が必 役場の職員、そして町議会 「若者会議」を設けてはど 住み続けたい町づくりに 地域の世話役・優秀な

に10%任せるというもの 備し、使い道を「若者会議 る。そして、その会に対し て毎年町が一定の予算を進 志と役場若手職員で構成す この会議は、町内若手有

今年は平成30年。既に多

題にしても、若者には若者 到底及ばない。町全体の課 私たち昭和生まれの考えは しい風が吹くだろう。 ることができる。結果とし た若者のニーズを実現させ まり、今まで諦められてい ならではの考えがある。つ たな事業への発想などは、 インターネットに関する新 活躍をしている。 くの平成生まれが、社会で 今ある町の事業に、

的の合った、既存の基金を 返ってくる。まずは、設置目 活用して実施してみては。 将来必ず数倍になって町に 「若者会議」への投資は、

池田町長

考える。 や町の活性化につながると 「若者会議」は、人材育成

集約や成果などの課題にも 目的や活動の持続性・意見 「若者会議」 先進的に行われている の実施状況・

> 施方法などについて、 を重ねたい。 注視し、今後町に合った実 議論

> > 成30年1月召集の通常国会

で審議されている。この法



急げ 山の境界の明確化

岡田議員

須となる。平成29年10月の 支障を来す。 明確であれば、 に、災害現場でも境界が不 倒木の被害が多発したよう のためには、境界確認が必 おいて、間違いのない整備 いる。よって、 台風21号では、当町でも風 すべての山に、 林業振興に 復旧作業に 所有者が

労力が必要となっている。 地主の高齢化などにより、 が莫大な数となっていたり、 よる世代交代が進み、 そんな中、 の境界の明確化に多大な 方、町の山では、相続に 町の地籍調査 地主

> 性があると聞いた。 遅い原因は、国からの既存 了年度としている。 の計画では、平成46年を完 状態だ。 計画よりさらに遅れる可能 や交付金に、完全に頼って の地籍調査事業への補助金 いるところにある。先日、 進捗が

> > そ

はどうか。 山の境界の明確化を進めて 林環境税(仮称)を活用し、 国が実施を予定する(※)森 のサポートとして、新しく る。現在実施中の地籍調査 加速化に向けた提案をす そこで、

野村森林政策課長

森林経営管理法案が、 平

山の地籍調査の 最悪の を踏まえながら、 示されるガイドラインなど 認識しており、今後国から の境界の明確化の重要性を れている。町としても、 市町村の裁量に一定任せら して、この新税の使途は、 として森林環境譲与税(仮 の明確化に努める。 称)が位置付けられる。 案内容を実行していく財源

山

山の境界

均等割と併せて賦課徴収 て譲与する。 として市町村が個人住民税 ※森林環境税(仮称)…国 森林環境譲与税(仮称)とし し、市町村及び都道府県に

